

治水

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区麹町4丁目8番26号 ロイクラトン麹町
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664
ホームページ <https://zensuiren.org/>
お問い合わせ info@zensuiren.org
編集・発行 椿本和幸



令和4年11月26日 平取ダム竣工式（提供 北海道開発局室蘭開発建設部）

● 目 次

年頭のご挨拶 会長	2
新年のご挨拶 岡村 次郎 水管理・国土保全局長	3
令和5年度 水管理・国土保全局関係予算決定概要(国土交通省HPより)	6
河川愛護月間絵手紙	14
海岸愛護月間	19

年頭のご挨拶



令和5年の年頭に当たり、謹んでご挨拶申し上げます。

会員の皆様はじめ、治水事業に携わる皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げますとともに、常日頃から、当連合会に対する多大なご支援、ご協力を賜り、衷心より御礼申し上げます。

昨年も7月から9月にかけての記録的な大雨により、全国で浸水被害や土砂災害が発生し、甚大な被害が発生しました。近年、毎年のように記録的豪雨が発生し、地球温暖化により更なる降水量の増大が予想されている状況を鑑みれば、今後も、全国のどの河川においても未曾有の災害が起こっても不思議ではない状況にあります。

このような状況のもとに昨年末、令和5年度予算の政府原案が閣議決定されました。水管理・国土保全局の予算は、先に成立しました「令和4年度補正予算」による「防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保」のための経費と合わせ、気候変動の影響を踏まえた堤防・遊水地・ダム等の整備に加え、特定都市河川の指定拡大、内水対策、避難対策の強化等、ハード・ソフトの取組の強化とともに、計画的・効率的なインフラの老朽化対策、防災・減災対策を強力に進めるDX、カーボンニュートラルの推進に資するGX、水辺空間の良好な環境の創出等による地域活性化の取組を総合的に推進することとされており、前年度を上回る予算が計上されています。

また、地方整備局等の定員につきましても100名の純増となり、さらなる国土強靱化推進に向けた体制強化が図れることとなりました。これもひとえに会員皆様並びに治水事業に携わる皆様の不断のご尽力の賜であり、重ねて御礼申し上げます。

全水連といしましても本年が、「気候変動による水災害の頻発化・激甚化を踏まえ、防災・減災が主流となる安全・安心な社会を実現するため、流域治水の本格的実践の継続と深化」が図れるよう、必要な予算の計画的かつ安定的な確保を図るため、会員の皆様をはじめ、治水事業に携わる皆様と協働し、取り組む所存でございます。さらなるご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、皆様の益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

全国治水期成同盟会連合会
会長 脇 雅 史

新年のご挨拶



国土交通省
水管理・国土保全局長
岡村 次郎

新しい年を迎えるにあたり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。皆様には、日ごろより水管理・国土保全局の所管行政の推進に格別のご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が全世界あるいは日本国内で流行し始めてから約3年が経過しました。流行当初に比べれば、コロナ禍以前の生活に近づきつつあり、河川敷などでのイベントでも人々が楽しんでいる様子に、明るい兆しが見え始めていると感じています。こういった社会経済活動の回復が図られつつある中、我が国の経済や国民生活は新たな課題に直面しており、建設資材の価格（1年前との比較では鋼材が3割～5.5割程度増加、木材が4割～8.5割程度増加等）¹やエネルギー価格の高騰など、国土交通行政に関わる様々な分野でも非常に難しい局面を迎えております。

社会経済活動が様々な課題に直面する中、地球温暖化に伴う気候変動の影響はとどまることを知らず、その猛威は世界各地を襲っています。昨年6月中旬以降、パキスタンでは例年を大幅に上回る雨量で、河川氾濫による大規模な氾濫が発生しました。一部の地域では、7月に、平年の5倍を越える降雨量となり、過去62年で最大となるとともに、国土の3分の1が浸水、3,300万人以上の方が被害に遭われており、街の復旧・復興のみならず、衛生環境の劣化により感染症等も蔓延しているとの話もあります。また国内でも、8月3日からの大雨により、国管理河川では4水系4河川、都道府県が管理する河川では48水系120河川で氾濫し、そのうち5水系6河川で堤防が決壊する被害²がありました。9月に発生した台風第14号・第15号では、延べ49河川で氾濫

等による被害、292件の土砂災害など³がありました。また、内水氾濫による浸水被害が全国の至るところで発生し、7月から9月における浸水戸数は13,000戸以上に上ります。これらの災害により亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々に、心よりお見舞い申し上げます。災害発生直後、新潟県、山形県、福井県、石川県へ、政務の被災現場の視察に同行させていただきました。住宅が浸かり家財が使えなくなる、生活の基盤となる道路や鉄道等の交通ネットワークも寸断されるなど、その被害の状況は各種報道で耳にする以上に深刻で、地域の皆様の不安や心配は計り知れないものかと思えます。水管理・国土保全局が担う重要な責務として、国民の安全・安心の確保を最優先に、防災・減災対策に取り組んでいかなければならないと改めて決意した次第です。

前述のとおり、一度大規模な水災害が発生すると、尊い人命が失われるだけでなく、全壊・半壊した家屋や事業所等の再建、災害廃棄物等の処理など、元の生活に戻るまでには多大な時間・費用を要することになります。被害の拡大を最小限に防ぐためには事前防災対策の強化が必要です。

平成9年の河川法改正以降、全国の河川で河川整備基本方針、河川整備計画を策定し、戦後最大規模の洪水を安全に流下させるための当面の整備目標を定め、堤防やダム等のハード整備を進めてまいりました。そこから四半世紀。近年では、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」や「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」といった追加予算も活用し、全国で約7,840万立方メートル（10tダンプトラックに換算すると約1,568万台分相当⁴）の河道掘削⁵を実施するなど、ハード対策の更なる強化に取り組んでおります。また、既存施設を最大限活用する取組として、令和2年6月より各利水ダムの管理者や関係利水者の皆様にもご協力いただき、利水ダムにおける事前放流を開始しました。昨年の台風第14号の際には、治水ダム・利水ダム合わせて過去最多となる全国129ダムで事前放流を実施したことにより約4.2億立方メートルの容量を確保し、地域の被害軽減に大きく寄

与したものと考えられます。

このように数十年に渡るハード・ソフト両面での対策が着実に実を結ぶ一方で、気候変動による降雨量の増加の影響が既に顕在化し、依然として厳しい状況が我が国に突き付けられているのも事実です。地球温暖化により気温が2℃上昇すると降雨量が1.1倍、河川の流量が1.2倍、洪水の発生頻度が2倍になるとも示されており⁶、これまで以上に対策のスピードを上げて対応していかなければなりません。

令和3年11月に流域治水関連法が全面施行され、流域のあらゆる関係者の協働によるハード・ソフト一体となった事前防災対策として「流域治水」の取組を推進しております。法施行後初の特定都市河川指定となった大和川水系大和川（奈良県）に続き、昨年は江の川水系江の川（広島県）、二級水系では全国初となる本川水系本川（広島県）が指定されました。特定都市河川指定を更に進めるため、今後、全国の一級・二級水系を対象に水害リスクの高い地域をかかえる河川を選定し、特定都市河川の指定及び流域水害対策計画策定のロードマップを公表してまいります。また、気候変動の影響による降雨量の増大を考慮し、築堤やダム、遊水地等の強化に加え、利水ダム群の治水への活用や地域防災対策、まちづくりの推進等の流域治水の観点を盛り込み、随時、河川整備基本方針の見直しを進めています。新宮川水系、五ヶ瀬川水系、球磨川水系の3水系に続き、昨年は十勝川水系、阿武隈川水系の2水系を変更し、更に多摩川水系、関川水系についても見直しの検討に着手しました。また、近年、全国の至るところで内水氾濫による被害が発生していますが、事前防災の考え方に基づく下水道整備の加速化や内水浸水想定区域図の作成促進のための取組を、引き続き進めてまいります。まだ走り出したところではありますが、災害は待ってくれません。流域治水を一日も早く実現していくためには、都道府県や市町村、民間事業者、地域住民の皆様の協力・連携が不可欠です。国土交通省が旗振り役となって、「防災・減災が主流となる安全・安心な社会」の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

気候変動の影響を回避または軽減する対策、いわゆる“適応策”のみならず、温室効果ガスそのもの

の排出を削減する対策として“緩和策”も両輪で進めてまいります。「温室効果ガスの排出量を2030年までに46%削減（2013年度比）」という目標達成に向けて、カーボンニュートラルに向けた取組として、治水機能の強化と水力発電の促進を両立させる「ハイブリッドダム」の取組を昨年からスタートしました。このハイブリッドダムは、最新の気象予測技術や土木技術を活用し、天候に応じて貯水量を柔軟に設定する高度な運用を実現することによって、治水容量と発電容量の増強を図るものです。本取組を推進するにあたり、昨年7月に民間事業者の皆様とサウンディング（官民対話）を行い、30社を超える企業の皆様に参加いただきました。このような水力発電や地域振興に関心のある民間の方々から頂いたご意見・ご提案も踏まえ、治水と発電の双方に利益のある形で進めていけるよう、取組の方法や進め方等の具体化を図ってまいります。下水道分野では、「グリーンイノベーション下水道」の取組を新たに打ち出しました。下水道施設全体の省エネ化とともに、消化ガス発電、汚泥の燃料化、焼却廃熱利用などの下水道資源を活用した創エネの取組や、下水熱利用、水処理施設の上部空間を活用した太陽光発電などの再エネの取組を進めることで、脱炭素・循環型社会への転換を先導していきたいと考えております。昨年末に公募した「カーボンニュートラル地域モデル処理場」において、具体的な技術の普及展開等を進めてまいります。

また、国際情勢が不安定な中、食料の安定供給の重要性も取り上げられております。その中で、下水汚泥の肥料利用を大幅に拡大すべく検討を進めております。汚泥肥料の流通経路の確保、安全性のPR、施設整備への支援、技術開発など、農林水産省との連携を密に行いながら、肥料の国産化と肥料価格の抑制の実現に向けて取り組んでまいります。

今年は、関東大震災から100年の節目の年になります。時代とともに国内情勢は変化していきますが、一度原点に立ち返り、これら過去の災害の経験・教訓を次の世代へ伝えていくこともまた、行政が担う大きな役割の一つであると考えております。また、今年の3月には国連水会議が46年ぶりに開催され、5月には「仙台防災枠組2015-2030」の中間レビューも行われる等、水防災に関連する国際的

なイベントも多数開催される予定です。水防災に対する世界的な関心が高まるこのタイミングで、昨年の第4回アジア・太平洋サミットにおける「熊本水イニシアティブ」等を踏まえた取組を強化し、水・防災分野における日本のプレゼンス向上を目指してまいります。

我が国はその地理的条件から、多くの災害リスクを抱えています。激甚化・頻発化する水災害のみならず、南海トラフ巨大地震や首都直下地震、富士山の噴火などの数百年に一度の大災害も懸念されております。このような状況下においても、安定した生活・経済発展の土台を築くべく、インフラ等の整備に取り組んでまいります。本年も引き続き、皆様のご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

-
- 1 中央建設業審議会(令和4年6月21日開催)配布資料より
(<https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/content/001487405.pdf>)
 - 2 内水による浸水被害河川数を含む。8月23日7時00分時点とりまとめ。土砂災害は12月1日時点の数値
 - 3 台風第14号が令和4年9月22日時点、台風第15号が令和4年9月30日時点の数値
 - 4 10tダンプトラック1台あたり5㎡として換算
 - 5 平成30年度から令和3年度までの河道掘削量
 - 6 国土交通省「気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会」
(https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/chisui_kentoukai/index.html)
-

令和5年度

水管理・国土保全局関係 予算決定概要

令和4年12月

国土交通省 水管理・国土保全局

令和5年度予算の基本方針

基本方針

令和4年8月の大雨等による被害や気候変動の影響を踏まえ、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」も活用し、堤防・遊水地・ダム等の整備に加え、特定都市河川の指定拡大、内水対策、避難対策の強化等、ハード・ソフトの取組の強化とともに、計画的・効率的なインフラの老朽化対策、防災・減災対策を強力に進める DX、カーボンニュートラルの推進に資する GX、水辺空間の良好な環境の創出等による地域活性化の取組を総合的に推進する。

- ・流域治水の本格的実践 「継続と深化」
- ・インフラ老朽化対策等による持続可能なインフラメンテナンスサイクルの実現
- ・防災・減災対策を飛躍的に高度化・効率化する DX の推進
- ・ダムや下水道におけるクリーンエネルギー創出を通じた GX の推進
- ・水辺空間の良好な環境と賑わいの創出による地域活性化の推進

予算の規模

○一般会計予算 10,188 億円

一般公共事業費	9,710 億円	
うち、河川関係 7,374 億円、砂防関係 1,393 億円、海岸関係 170 億円、下水道関係 773 億円		
災害復旧関係費	479 億円	

○東日本大震災復興特別会計予算(復興庁所管) 50 億円

予算の内訳

○一般会計予算(国費)

単位：億円

事 項	令和5年度	前 年 度	対前年度 倍 率
一般公共事業費	9,710	9,517	1.02
治水	8,688	8,654	1.00
山	8,518	8,484	1.00
水	170	170	1.00
海岸	249	249	1.00
住宅都市環境整備	249	249	1.00
都市水環境整備	249	249	1.00
下水道	773	614	1.26
災害復旧関係費	<529>	<527>	1.00
	479	505	0.95
合 計	10,188	10,021	1.02

1. 上記計数には、
 - (1) デジタル庁一括計上分を含まない。
 - (2) 個別補助化に伴う増分 182 億円を含む。
2. <>書きは、水管理・国土保全局以外の災害復旧関係費の直轄代行分を含む。
 (上記以外に、行政経費 9 億円があるほか、省全体で社会資本整備総合交付金 5,492 億円、
 防災・安全交付金 8,313 億円がある。)

○東日本大震災復興特別会計予算(復興庁所管)

単位：億円

事 項	令和5年度	前 年 度	対前年度 倍 率
治水	0.02	0.00	-
災害復旧関係費	50	41	1.22
合 計	50	41	1.22

(上記以外に、省全体で社会資本総合整備(復興) 116 億円がある。)

(四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。)

主要項目

治水事業等関係費・下水道事業関係費

1. 流域治水の本格的実践「継続と深化」 [5,950億円]

気候変動による水災害の頻発化・激甚化に対応するため、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」を推進し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速するとともに、水災害リスクを踏まえ特定都市河川の指定を拡大し、流域一体となった取組を実施。

2. インフラ老朽化対策等による持続可能なインフラメンテナンスサイクルの実現

[2,304億円]

予防保全によるライフサイクルコストの縮減・平準化を図るため、長寿命化計画に基づく定期点検等により確認された修繕・更新が必要な施設への対策を加速するとともに、新技術の積極的な活用等により効率的かつ持続可能なメンテナンスサイクルを実現。

3. 防災・減災対策を飛躍的に高度化・効率化するDXの推進 [74億円]

3日程度先の水位予測情報の提供等による洪水予測の高度化などの情報分野での流域治水の取組を加速するとともに、デジタル技術の活用・新技術の導入等による施設の整備・管理や、流域情報等のオープンデータの拡充、サイバー空間上の実証実験基盤の整備等、イノベーションを促進する取組を推進。

4. ダムや下水道におけるクリーンエネルギー創出を通じたGXの推進 [81億円]

国際的な脱炭素化及び気候変動への適応を促進するため、ダム運用の高度化等により治水機能の強化と水力発電の促進を両立させる取組であるハイブリッドダムや、下水道事業者による創エネ施設の導入の支援を図る等、インフラ分野におけるGXを推進。

5. 水辺空間の良好な環境と賑わいの創出による地域活性化の推進 [93億円]

かわまちづくりによる賑わいある良好な水辺空間の創出や河川を基軸とした生態系ネットワークの形成など、多様な主体と連携した取組により地域活性化を推進。

(注)この他に工事諸費等がある。

※上記以外に、災害復旧関係費479億円、行政経費9億円、東日本大震災からの治水関係費0.02億円、復旧関係費50億円、工事諸費等があるほか省全体で社会資本整備総合交付金5,492億円、防災・安全交付金8,313億円、社会資本総合整備(復興)116億円がある。

新規事項等

●新規事項

【流域治水の本格的実践「継続と深化」】

＜流域治水関連法による流域治水の実践＞

➤ 流域水害対策計画作成事業の創設※(個別補助事業)

特定都市河川の指定拡大を目指し、河川管理者と地方公共団体等の共同による流域水害対策計画の策定を支援するため、令和5年度から5年間の時限措置として、計画策定において都道府県が行う調査・検討費用の支援を追加。

※特定都市河川浸水被害対策推進事業に当該事業を追加

＜特定都市河川流域内の土地の貯留機能の保全の促進＞

➤ 特定都市河川浸水被害対策推進事業の拡充(個別補助事業)

貯留機能保全区域内の土地所有者の負担軽減への協力を促すため、地方公共団体による同区域内に浸入した水の貯留後の早期排水を目的とした排水施設の整備を補助対象に追加。

➤ 総合水系環境整備事業・統合河川環境整備事業の拡充(直轄事業・社会資本整備総合交付金)

貯留機能保全区域内の土地所有者の負担軽減において、河川と連続した生物の生息・生育・繁殖環境の再生・創出のため、河川管理者による耕作放棄地や用水路における土砂掘削等の環境改善が可能となるよう、総合水系環境整備事業と統合河川環境整備事業を拡充。

＜特定都市河川流域における下水道による浸水対策の強化＞

➤ 下水道浸水被害軽減総合事業の拡充(社会資本整備総合交付金)

下水道管理者等によるハード整備とソフト対策を組み合わせた総合的な浸水対策を推進する「下水道浸水被害軽減総合事業」の対象エリアに特定都市河川流域を追加するとともに、同流域における雨水貯留浸透施設の整備に関する交付対象を拡大。

＜浸水防止用設備・浸水被害軽減地区に係る税制特例措置の延長＞

➤ 浸水被害軽減地区の指定を受けた土地に係る課税標準の特例措置

浸水の拡大を抑制する盛土構造物を浸水被害軽減地区として指定した場合に、当

該土地に係る固定資産税等について、地権者へのインセンティブを高めるため、指定後3年間、課税標準を1/2～5/6の範囲内で市町村の条例で定める割合(参酌標準:2/3)とする措置を、3年間延長。

➤ 浸水防止用設備に係る課税標準の特例措置

浸水想定区域内の地下街等の所有者又は管理者が、水防法に規定する避難確保・浸水防止計画に基づき取得する浸水防止用設備に係る固定資産税について、浸水防止用設備の設置を促進するため、最初の5年間、課税標準を1/2～5/6の範囲内で市町村の条例で定める割合(参酌標準:2/3)とする措置を、3年間延長。

＜災害復旧事業による遊水地内の迅速な堆積土砂撤去＞

➤ 災害復旧制度の拡充(災害復旧事業(直轄・補助))

遊水地へ湛水し、かつ一定規模の土砂等の堆積量が認められ、遊水地の洪水調節機能や施設機能に影響を及ぼす場合に、災害復旧により、遊水地内の土砂等を、一貫して、集中的かつ迅速に撤去可能とするため、災害復旧事業を拡充。

＜防災まちづくりと連携した土砂災害対策の推進＞

➤ まちづくり連携砂防等事業の拡充(個別補助事業)

土砂災害リスクを踏まえた防災まちづくりを推進するため、まちづくりの計画と砂防事業の計画の一体的な策定や、移転等によるリスク回避を促進しつつ、まちづくり連携砂防等事業を拡充し、居住誘導区域に加え地域生活拠点にまで事業対象区域を拡大するとともに、急傾斜地崩壊対策事業のがけ高の要件を10m以上から5m以上に拡充。

＜下水道事業における災害対策等の推進＞

➤ 下水道総合地震対策事業の延伸・拡充(社会資本整備総合交付金)

被災時の公衆衛生やトイレ機能の確保に向けて耐震化を推進するため、下水道総合地震対策事業を5年間延伸するとともに、帰宅困難者の一時滞在施設に係る下水管渠の耐震化の交付対象への追加や、マンホールトイレに関する交付対象を拡大するなど、同事業を拡充。

➤ 下水道広域的災害対応支援事業の創設(個別補助事業)

大規模災害による下水道施設の被害からの早期復旧のため、自治体の枠を超えた広域的な支援を目的とした都道府県等による下水処理機能の確保に必要な施設整備等を支援する「下水道広域的災害対応支援事業」を創設。

【ダムや下水道におけるクリーンエネルギー創出を通じたGXの推進】

＜グリーンイノベーション下水道の実現に向けた取組＞

➤ 下水道温室効果ガス削減推進事業の創設(社会資本整備総合交付金)

地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画の策定・改訂に必要な温室効果ガスの削減のための検討・調査や、施設の運転方法の変更のために必要な計測機器・制御装置の設置を支援する下水道温室効果ガス削減推進事業を創設。

【水辺空間の良好な環境と賑わいの創出による地域活性化の推進】

＜民間主体の河川空間マネジメントの導入＞

➤ 統合河川環境整備事業の拡充(社会資本整備総合交付金)

賑わいある河川空間の創出及び河川管理の効率化の実現に向けて、民間事業者と連携した水辺整備を推進するため、民間連携を図る事業について、支援対象とする事業の考え方を明確化するとともに総事業費の下限值要件設定を撤廃。

●その他

➤ 特定都市河川指定促進のためのロードマップの公表

流域治水関連法に基づき、特定都市河川の指定を全国に拡大するため、全国の一級・二級水系を対象に指定候補河川と流域水害対策計画策定のロードマップを公表。

➤ 土砂災害防止法に基づく移転勧告の運用改善

土砂災害リスクの高い地域からの移転を促進しつつ、まちづくりを行う上で土砂災害対策が不可欠な地域における重点的な対策を推進するため、移転勧告の運用を改善。

➤ 下水道革新的技術実証事業(B-DASH プロジェクト、下水道事業調査費)

下水汚泥資源の肥料利用の推進に向けて、発酵熱を利用した効率的なコンポスト化技術を実規模施設にて実証する下水道革新的技術実証事業(B-DASH プロジェクト)を実施。

●新規事業

(1) ^{うりゅうがわ}雨竜川ダム再生事業

雨竜第1、第2ダムの容量振替、雨竜第2ダムの嵩上げによる治水機能の確保を行う雨竜川ダム再生事業を建設段階へ移行。

(2) ^{ちくごがわ}筑後川水系ダム群連携事業

筑後川本川から支川佐田川に導水する施設を新たに整備し既設ダム群を有効活用することで流水の正常な機能の維持を図る筑後川水系ダム群連携事業を建設段階へ移行。

(3) ^{てらうち}寺内ダム再生事業

寺内ダムの洪水時最高水位の見直し及び容量振替による治水機能の増強を行う寺内ダム再生事業に水資源機構が実施する事業として新規着手(建設段階)。

「河川愛護月間」“絵手紙”入賞作品決定!

国土交通省水管理・国土保全局治水課

国土交通省では、河川環境の保全・再生への取り組みを推進するとともに、国民の河川愛護意識を醸成することを目的として、毎年7月を「河川愛護月間」と定め、様々な活動を行っています。

本年度も月間行事の一環として、全国の未就学児から一般の方々までを対象に、川での思い出、川への思いを一枚のがきに絵と文章を組み合わせ描いた絵手紙を募集したところ、全国各地から気持ちのこもった作品が多数（726点）寄せられました。

審査は、有識者等で構成する選定審査会において行われ、この度、国土交通大臣賞（最優秀賞）1点、国土交通事務次官賞（優秀賞）6点、水管理・国土保全局長賞（優良賞）8点、審査員特別賞5点（計20点）が決定しました。

なお、入賞作品については、来年度の「河川愛護月間」ポスター、チラシ等に使用するほか、河川愛護活動の推進に幅広く活用します。

<審査員>

安齋 千鶴子（元東京造形大学教授）

石橋 真理子（ライター）

大平 信弘（絵手紙募集実行委員会顧問）

水野 麻紀子

（小学館第二ブランドメディア局担当取締役）

山崎 登

（国土舘大学防災・救急救助総合研究所教授）

岡村 次郎

（国土交通省水管理・国土保全局長）

主催：国土交通省

協賛：一般社団法人 建設広報協会

公益社団法人 日本河川協会

一般財団法人 河川情報センター

受賞者及び入賞作品は、以下のとおりです。

令和4年度 河川愛護月間絵紙紙 受賞者一覧

賞	部門	都道府県	学校名	学年	氏名
最優秀賞 (国土交通大臣賞)	中学生	静岡県	はままつしりつなごおりちゅうがっこう 浜松市立中郡中学校	1	みやさか ゆか 宮坂 由香
優秀賞 (国土交通事務次官賞)	小学生低学年	神奈川県	よこはま ようちえん 横浜マドカ幼稚園	/	まさき たかはる 政木 貴晴
	小学生高学年	香川県	ひがし しりつ おおちしょうがっこう 東かがわ市立大内小学校	6	にった れん 新田 蓮
	中学生	滋賀県	ひこね しりつ にしちゅうがっこう 彦根市立西中学校	2	あおやま ひより 青山 ひより
	中学生	滋賀県	ひこね しりつ にしちゅうがっこう 彦根市立西中学校	2	さとう ななこ 佐藤 なな子
	高校生	京都府	きょうと しりつ さいきょうこうとう がっこう 京都市立西京高等学校	1	ふじもと かなで 藤本 佳奏
	一般	静岡県	/	/	いちかわ ひなの 市川 ひなの
優良賞 (水管理・国土保全局長賞)	小学生低学年	京都府	ふくちやま たんよう えん 福知山丹陽こども園	/	かたやま あきと 片山 瑛斗
	小学生高学年	広島県	みよし しりつ かみすぎしょうがっこう 三次市立神杉小学校	4	むねやす さくらろう 宗安 咲汰郎
	中学生	岩手県	おおふなと しりつ だいいちちゅうがっこう 大船渡市立第一中学校	2	あおと ほなり 青砥 ほなり
	中学生	岩手県	おおふなと しりつ だいいちちゅうがっこう 大船渡市立第一中学校	2	しもむら さくらこ 下村 桜子
	中学生	滋賀県	ひこね しりつ にしちゅうがっこう 彦根市立西中学校	2	たかほし ゆづき 高橋 優月
	中学生	岡山県	おかやま しりつ きびちゅうがっこう 岡山市立吉備中学校	3	さくま あおい 佐久間 蒼
	高校生	茨城県	いばらき こうとう がっこう 茨城高等学校	1	かこ まゆな 加古 真優奈
	一般	神奈川県	/	/	しんじょう すがえ 新庄 すが江
審査員特別賞	小学生低学年	熊本県	うき しりつ まつばせしょうがっこう 宇城市立松橋小学校	3	やまもと こころ 山本 こころ
	中学生	茨城県	かみす しりつ かみす だいさんちゅうがっこう 神栖市立神栖第三中学校	1	てらい ももか 寺井 杏夏
	中学生	香川県	みとよ しりつ とよなかちゅうがっこう 三豊市立豊中学校	2	すぎやま ほん 杉山 羽音
	高校生	鹿児島県	かごしま けんりつせんたいしょうこう こうとう がっこう 鹿児島県立川内商工高等学校	1	ほりぐち めい 堀口 めい
	一般	香川県	/	/	にった のりあき 新田 のりあき

最優秀賞(国土交通大臣賞)



静岡県 浜松市立中郡中学校
1年 宮坂 由香

優秀賞(国土交通事務次官賞)

<小学生低学年の部>



神奈川県 横浜マドカ幼稚園
政木 貴晴

<小学生高学年の部>



香川県 東かがわ市立大内小学校
6年 新田 蓮

<中学生の部>



滋賀県 彦根市立西中学校
2年 青山 ひより

<中学生の部>



滋賀県 彦根市立西中学校
2年 佐藤 なな子

<高校生の部>



京都府 京都市立西京高等学校
1年 藤本 佳奏

<一般の部>



静岡県 市川 ひなの

優良賞(水管理・国土保全局長賞)

<小学生低学年の部>



京都府 福知山丹陽こども園
片山 瑛斗

<小学生高学年の部>



広島県 三次市立神杉小学校
4年 宗安 咲汰郎

<中学生の部>



岩手県 大船渡市立第一中学校
2年 青砥 ほなり

<中学生の部>



岩手県 大船渡市立第一中学校
2年 下村 桜子

<中学生の部>



滋賀県 彦根市立西中学校
2年 高橋 優月

<中学生の部>



岡山県 岡山市立吉備中学校
3年 佐久間 蒼

<高校生の部>



茨城県 茨城高等学校
1年 加古 真優奈

<一般の部>



神奈川県
新庄 すが江

審査員特別賞

<小学生低学年の部>



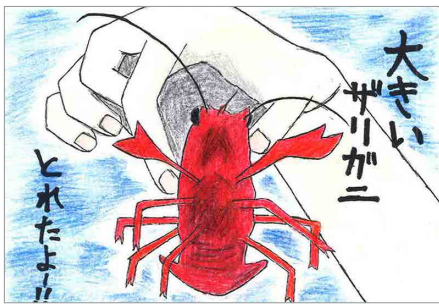
熊本県 宇城市立松橋小学校
3年 山本 ころこ

<中学生の部>



茨城県 神栖市立神栖第三中学校
1年 寺井 杏夏

<中学生の部>



香川県 三豊市立豊中中学校
2年 杉山 羽音

<高校生の部>



鹿児島県 鹿児島県立川内商工高等学校
1年 堀口 めい

<一般の部>



香川県
新田 憲明

「海岸愛護月間」

（令和4年度 海岸愛護活動実施結果）

国土交通省水管理・国土保全局海岸室

7月の「海岸愛護月間」では、「美しく、安全で、いきいきした海岸を目指して」を推進標語に、コロナ感染症対策を講じながら、海岸清掃活動、環境保全・啓発活動、安全・避難訓練、各種イベント等を通じた海岸愛護活動が展開されました（全体で2,283件 約159万人）。活動の実施件数等は、コロナ禍以前の水準に戻りつつあります。

今後とも国土交通省においては、都道府県や市町村等とともに、地域住民、ボランティアの方々の協力を得て、海岸愛護の普及・啓発活動に努めてまいります。

令和4年度 海岸愛護活動実施結果

	実施件数	参加人数（人）
海岸清掃	1,785	257,501
環境保全・啓発活動	82	4,342
安全・避難訓練	48	5,445
各種イベント	368	1,322,844
合計	2,283	1,590,132



海岸清掃（二色の浜海岸 大阪府貝塚市）



海岸清掃（長井海岸 福岡県行橋市）



海岸清掃（白浜地区海岸 和歌山県白浜町）



自然観察ゾーン（東播海岸 兵庫県明石市）